

質 問 回 答 書

事業名：各務原市上下水道料金徴収等業務委託

No.	仕様書等の項目	質問内容
1	公募型プロポーザル実施要領 2頁 5.提案書の提出 (1) 提出物の要件	<p>『提出物は次のとおりとし、提出部数は11部（正本1部（代表者印押印）、副本10部）とする。』と記載はありますが、提出物における提案書についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 提案書の枚数の指定（例：50枚以内等） ② 表紙の有無 ③ もくじの有無 ④ 両面印刷または片面印刷 ⑤ 綴じ方の指定（紙ファイル綴じほか）
		回答
		①②③④⑤ 特に指定はありません。見やすい形式での提出をお願いします。
2	公募型プロポーザル実施要領 2頁 5.提案書の提出 (1)提出物の要件	<p>『提出物は次のとおりとし、提出部数は11部（正本1部（代表者印押印）、副本10部）とする。』と記載はありますが、提出物における見積書についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウ 土、日曜日及び祝日・・・削減額（見積金額は削減後の金額を記載）とありますので、土日祝日を営業している年度分と土日祝祭日を営業しない（しなかった場合）年度分を合わせた契約期間5年間の総額（税抜き）を記載すればよいか ② 見積書の指定様式はなく、任意様式で記載すればよいか ③ イ 見積内容（内訳、積算等）については、ホームページに掲載されている『各務原市上下水道料金徴収等業務委託 内訳書』に記載すればよいか ④ 見積内容については、5年間の総額を5年で割り戻した年間委託料を記載すればよいか ⑤ ウ 土、日曜日及び・・・削減額については、任意様式で削減額のみ記載すればよいか ⑥ 見積書は提案書と同じファイル等で綴じるかまたは見積書は封入して提出するのか ⑦ 見積書も正本1部、副本10部となるのか

		回答
		<p>①⑤ お見込のとおりです。なお、提案書で明らかにする項目サにおいて「土、日曜日及び祝日を営業しないこととする期間」も含めて詳細を明らかにして下さい。</p> <p>②③ お見込のとおりです。</p> <p>④ 各務原市上下水道料金徴収等業務委託内訳書のとおり、年間委託料、5年間合計額を記載してください。</p> <p>⑥⑦ 見積書は提案書に綴じてご提出をお願いします。</p>
3	<p>公募型プロポーザル実施要領 3頁 6.提案採用者の選定 (1)提案説明 ⑤その他</p>	<p>『事前に、現場説明の場所を下見することができる。下見を希望する提案者は、参加表明書提出の際に合わせて申し出ること。』と記載ありますが、下見の申し出は紙での提出の必要はなく、口頭のみでよろしいでしょうかご教示ください。</p>
		回答
		<p>申し出の形式は任意ですが、記録が残るよう書面、メール又は FAX のいずれかで提出していただくと確実です。</p>
4	<p>公募型プロポーザル評価基準 1頁 1 評価項目及び採点基準 評価項目一覧</p>	<p>公募型プロポーザル実施要領5 提案書等の提出、提案物の要件で明らかにする項目には下記項目はないが、評価項目一覧の順に沿っての記載でよいかご教示ください。</p> <p>⑥ 料金システム及び給水受付システム ⑦ 情報管理及び危機管理 ⑧ その他サービス向上提案</p>
		回答
		<p>要領5の(1)では、提案書の中で明らかにしていただきたい主な項目を列挙し、評価基準は評価のポイントをお示ししたものです。そのため、両者の項目が完全に一致するわけではありません。(たとえば「料金システム及び給水受付システム」は要領5(1)エ～ケいずれにも関係する。)そのため、提案者様における記載は任意の方法・順番でお願いします。</p>
5	<p>公募型プロポーザル評価基準 1頁 1 評価項目及び採点基</p>	<p>公募型プロポーザル実施要領5 提案書等の提出、提案物の要件で明らかにする項目のサ 土、日及び……、その詳</p>

	<p>準 評価項目一覧</p>	<p>細については⑬の項目に合わせて記載してよいかご教示ください。</p>
		<p>回答</p>
		<p>内容について明らかにしてあれば、いずれの項目に記載していただいても構いません。</p>
<p>6</p>	<p>各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 31 滞納整理</p>	<p>料金システム開発に伴う質問となりますが、『(4) 下水道使用料延滞金の調定、納付書の作成・発送及び収納』における延滞金は未納額と一緒に（一枚の納付書で）請求すると捉えてよいですか。</p>
		<p>回答</p>
		<p>一枚の納付書で請求することを想定しておりますが、滞納者が使用料のみを先に納め、延滞金のみ未納として残る、というようなケースもあり、延滞金のみ納付書で請求することもあります。</p>
<p>7</p>	<p>各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 31 滞納整理</p>	<p>『(5) 下水道使用料督促手数料の収納(令和7年度のみ)』と記載されていますので、令和8年度以降に、令和7年度の調定に対する督促手数料は請求しないと捉えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、料金システム開発に伴う質問となりますが、令和8年度以降は請求しない場合において、令和8年度以降に督促状などの帳票レイアウトの変更は行わなければならないのかご教示ください。</p>
		<p>回答</p>
		<p>水準書の9ページ「31 滞納整理業務 (5) 下水道使用料督促手数料の収納(令和7年度のみ)」とありますが、「31 滞納整理業務 (5) 下水道使用料督促手数料の収納(令和7年度のみ)(予定)」と仕様を変更します。</p> <p>仮に督促手数料の徴収時期が令和7年度のみであった場合、切り替え時期等の詳細は別途協議します。</p> <p>また、帳票レイアウトについては、変更の必要はありません。</p>
<p>8</p>	<p>各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 34 費用負担</p>	<p>費用負担について、下の項目においては『資料1の業務等の実績値』を基に同等数又は一定の増加を見込んで積算しますが、受注者の責または要望ではない事由で運用方法の変更等が発生し、大幅に下記費用が増加した場合には、費用負担について別途協議することは</p>

		<p>可能でしょうかご教示ください。</p> <p>(8) 委託業務にかかる郵送費</p> <p>(13) 委託業務に係る消耗品費用</p> <p>(14) 下記帳票等の印刷製本費</p>
		回答
		双方での協議のうえ、対応を決定します。
9	各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 38 給水装置工事申請等受付業務	『38 業務内容 (4) 給水装置工事に係る工事完成検査補助』には立会い竣工検査や宅内検査業務等の現地での確認作業はないと捉えてよいでしょうかご教示ください。
		回答
		立会い竣工検査や宅内検査業務等の現地での確認作業はありません。
10	各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 38 給水装置工事申請等受付業務	『(17) 検定満期量水器取替業務との連携及び支援』とありますが、マッピングシステム等での情報提供の業務を指すと捉えてよいでしょうか。
		回答
		マッピングシステム等での情報提供の業務等、実際の業務は別に発注予定の「検定満期量水器取替業務」に含むものです。本業務委託では、検定満期量水器業務委託に対し連携及び支援という形で協力することとご理解ください。
11	各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 別紙2 上下水道料金システム及び給水受付システム機能仕様書 項目番号：473	LogoForm 等で受け付けたデータには、料金システムへ取り込むにあたり入力誤りが含まれている恐れがあるため、職員様によるチェック・データ手直しを行い料金システムへ取込可能な状態へ修正いただいた上での一括登録でよろしいでしょうかご教示ください。
		回答
		オンライン、電話、紙など媒体を問わず各種申請や届出の受付業務は、各務原市上下水道料金徴収等業務委託 水準書 25 に示す「受付業務」の対象です。この「受付」については、当然に記載事項のチェックも含まれると考えます。なお、LogoForm からの出力データを料金システム及び給水受付システムへ取り込む際の手順については、市と受託者様との協議で詳細を決定します。
12	各務原市上下水道料金徴収等	LogoForm 等は料金システムと異なるネットワークと

	<p>業務委託 水準書 別紙2 上下水道料金システム及び給 水受付システム機能仕様書 項目番号：473</p>	<p>認識しています。そのため、LogoForm 等のデータを料金システムへ取り込む場合、USB メモリなどにより手動でのデータ移し替えを行う認識でよろしいでしょうかご教示ください。</p>
		<p>回答</p>
		<p>LogoForm から受託者様が直接データを取得する方法を検討中ですが、それが困難な場合は市がデータを書き出し、共有のネットワーク若しくは USB メモリなどの媒体を通じ受託者様へデータを提供する方法も検討します。</p>